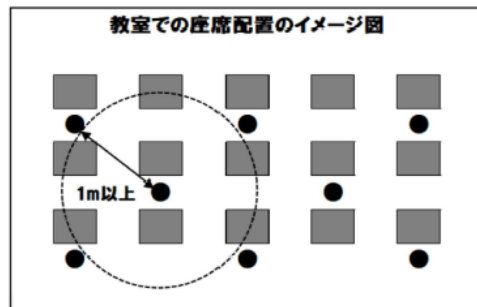


新型コロナウイルス感染防止にかかる対策について ～ 小モデル (分散登校バージョン) ～

1. 学校施設面における対策

(1) 教室

- 2方向による換気を徹底する。(窓・出入口の開放・換気扇の使用)
- エアコン使用時においても換気を徹底する。
- 基本的に1クラス20名程度で格子状に座席を配置する。その際、座席を1m以上離する。また当面の間、グループ学習型ではなくテスト型の配置にする。
- 体温計、除菌用アルコールセット、簡易救急セットを備え、検温を忘れた児童や軽微なケガの対応を行う。

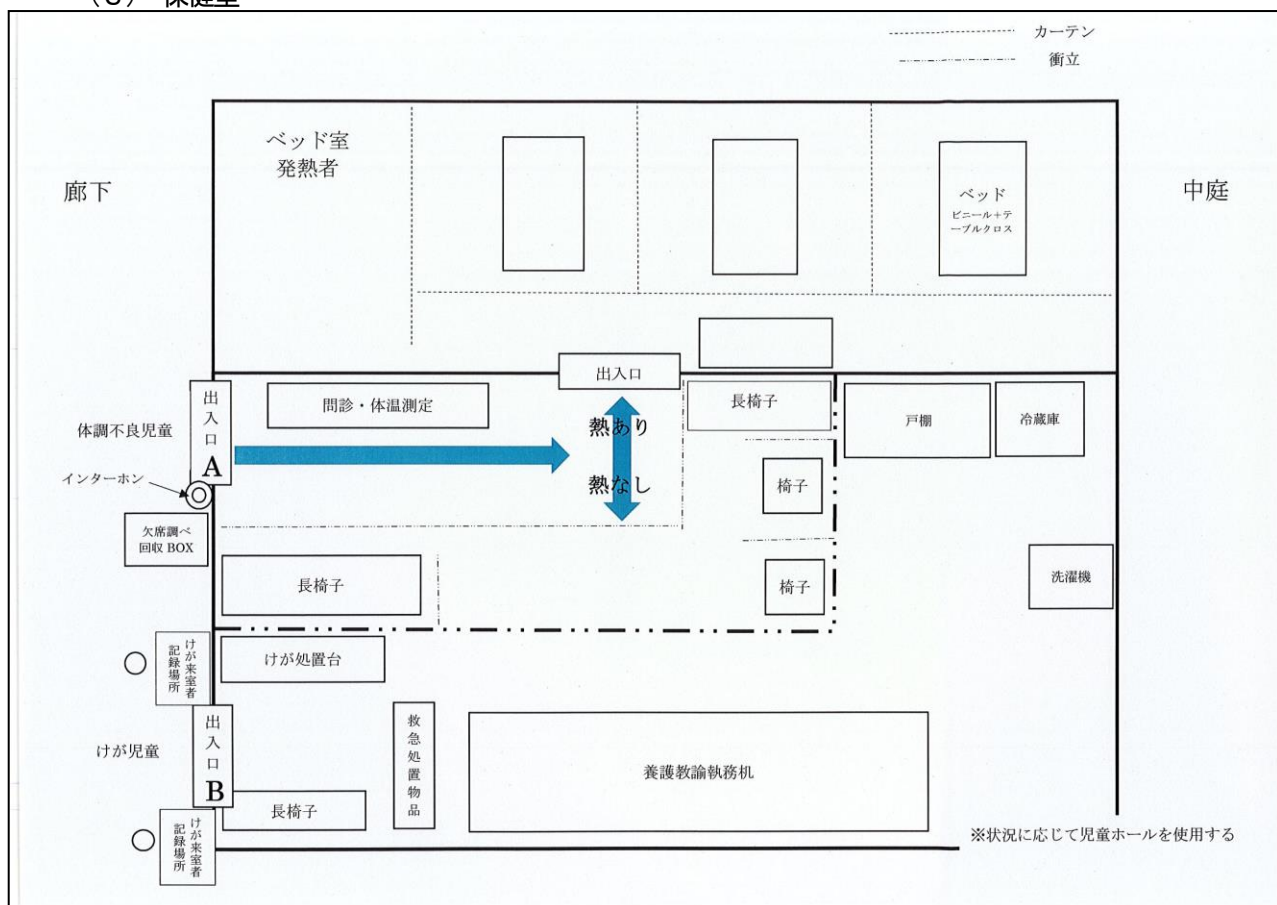


※手指消毒用アルコールは置きません。石鹸等による手洗いの励行に努める。

(2) 特別教室

- 当面の間、特別教室は使用しない。専科教員が教室で指導する。
- 図書室については、本の貸出と返却のみ行います。図書室内で読書や読み聞かせは行わない。

(3) 保健室



- 2方向による換気を徹底する。(窓・出入口の開放・換気扇の使用)
- エアコン使用時においても換気を徹底する。
- 体調不良が入室する出入口Aとケガをした児童が入室する出入口Bに分ける。また、保健室中もパーテーションや透明シートで仕切って、体調不良の児童の対応スペースとケガをした児童の対応スペースを分ける。
- 体調不良の出入口にインターホンを設置する。(引率教職員・保護者の方が使用)

【体調不良の児童】

○発熱や嘔吐がある場合 ➡ そのままベッド室へ入りお迎えを待つ

○熱のない体調不良児童 ➡ 保健室内の椅子で休養しお迎えを待つ



(4) 職員室・事務室

- 2方向による換気を徹底する。(窓・出入口の開放・換気扇の使用)
- エアコン使用時においても換気を徹底する。
- 教職員の感染防止のため、机の間に透明シートを設置する。



- 職員室前の児童貸し出し用スリッパは消毒したものをビニール袋に入れて置く。使い終わったら、回収ボックスに入れて、消毒を行う。
- 来客者等のスリッパは、消毒したものを靴箱に並べる。使用後は回収ボックスに入れて、消毒を行う。



児童貸し出し用スリッパ



来校者等貸し出し用スリッパ

(5) トイレ・手洗い場

- クラスや学年ごとに使用する手洗い場、トイレを指定しておき、指定された手洗い場、トイレ以外は使用しない。

使用場所	学年	使用場所	学年
北館2階トイレ・中央手洗い場	1年・2年2組	南館1階トイレ・手洗い場	3年1組～4組
北館2階西手洗い場	センター	南館2階トイレ・手洗い場	2年3組～6組
北館3階トイレ	4・5年	南館3階トイレ・手洗い場	3年5組・6組
北館3階中央手洗い場	5年		
北館3階西手洗い場	4年	南館4階トイレ・手洗い場	使用不可
北館4階トイレ	6年・2年1組	プレハブトイレ・手洗い場	使用不可
北館中央手洗い場	6年	体育館トイレ	使用不可
北館4階西手洗い場	2年1組	北館1階手洗い場	使用不可

- 2方向による換気を徹底する。(窓・換気扇の使用)
- ソーシャルディスタンスを取るよう足形を設置する。
- 手洗いは、密にならないように1つおきに使用する。
- 手洗いの仕方を掲示する。



1つおきに手洗い場を使用



手洗い場の使用後の導線を矢印で表示



トイレや手洗い場の使用の指定



トイレや手洗い場の順番を待つための足形を設置

(6) 2年1組・2年2組の教室と外国語教室・多目的室の移動

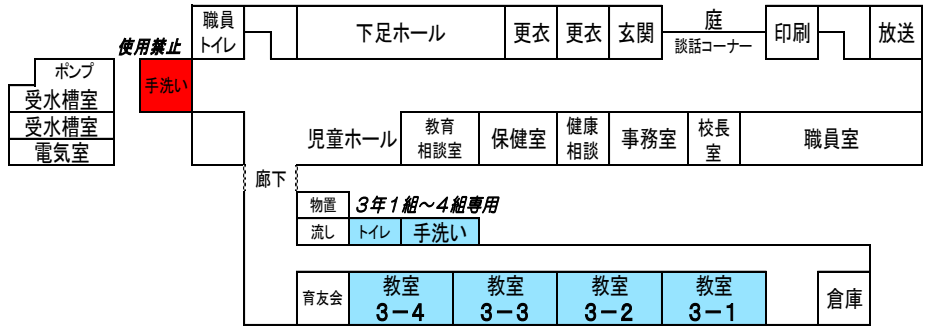
- 新型コロナウイルス感染症及び熱中症対策の一環でプレハブの2つの教室と北館1階2階多目的室・4階外国語教室と入れ替える。

【教室を入れ替える理由】

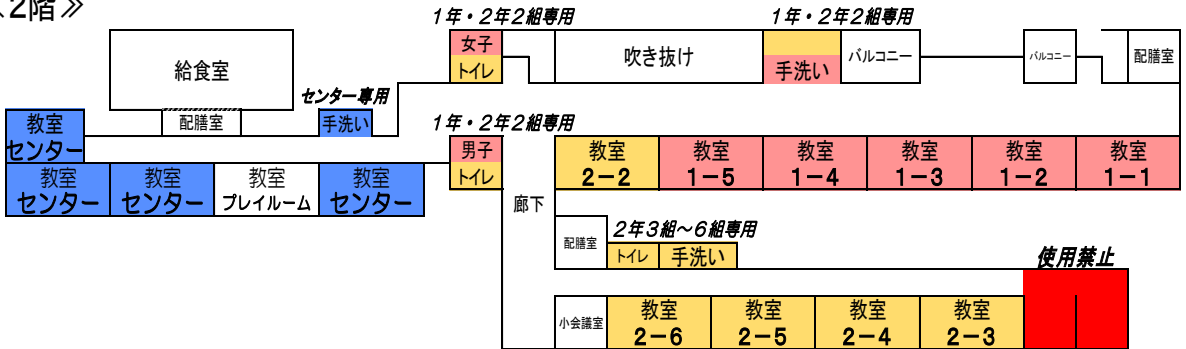
- プレハブ校舎の廊下は狭く、手洗い場も2か所しかないため、北館校舎の方が「密集」「密接」を防ぎやすい。
- 臨時休校が5月31日(日)まで延長されたため、夏休み期間が短縮されることを想定している。今年度も厳しい暑さが予想され、子どもたちの健康管理、とりわけ熱中症の予防には細心の注意を払う必要がある。エアコンがより効きやすい北館校舎に移動した方が暑さ対策となる。
- 夏休み短縮期間になってから教室の移動を行うと、新しいきまりや生活様式を再度定着させる必要となるため、学校再開と同時に移動することにした。

【 宝塚第一小学校 教室配置図 】

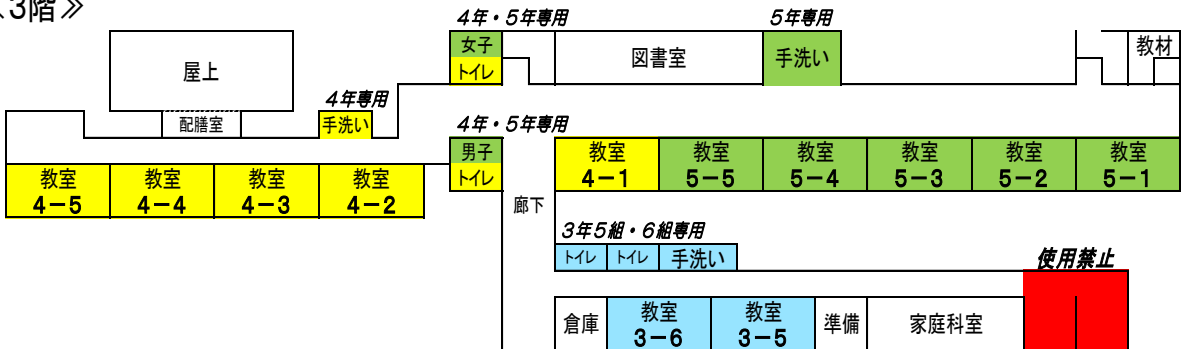
《1階》



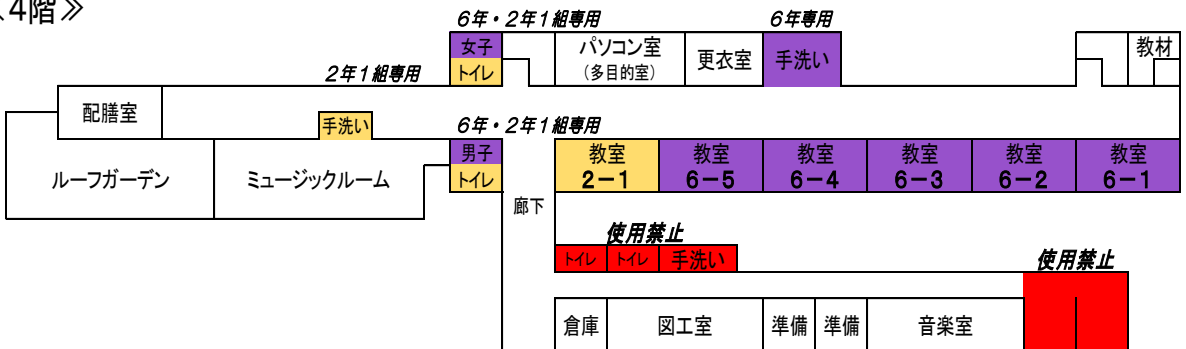
《2階》



《3階》



《4階》



《プレハブ棟》



(7) 清掃・消毒作業の徹底

- ・ 児童が使用した教室及び手洗い場、トイレ、階段などは、教職員が1日1回以上、清掃し消毒作業を行う。(トイレの清掃・除菌は通常登校開始後も教職員が行う)
- ・ 消毒には次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使って、消毒用手袋を着用して行う。

(8) その他

- ・ 下足室には、1クラス5人以内で靴の履き替えを行う。そのための順番待ちの足形を設置する。
- ・ 校内の様々な場所に「はなれて ふせごう コロナウイルス」や「一小的やくそく」の掲示を行い視覚的に訴えることで、常にソーシャルディスタンスを意識させる。
- ・ 生活目標「手洗い・換気 はなれて防ごう コロナウイルス」を掲示する。



児童に視覚的に訴えることで、



3密を防ぐことを意識させる

じぶんのために みんなのために けんこうだいいち
せっけんて てをあらおう

かっこうきたあと・そとであそんだあと・トイレのあと・ごはんのまえなど
みえないうちでこれやウイルスを1%にあらわいがきましょう。こゝあわらうはこうして

①せっけんをあわだてる	②もうてのひらをあらう	③もうてのこうをあらう	④ゆびさき・つめのあしをあらう
⑤ゆびのあしをあらう	⑥おやゆびのつねをあらう	⑦てくびをあらう	⑧みずでながしハンカチでぬぐ

せいかつもくひょう
生活目標

てあら
手洗い・換気
かんき
はなれて防ごう
ふせ
はなれて防ごう
コロナウイルス

いちしょう
一小的やくそく(コロナウイルスを防ごう!) ①

校内生活

- ① 必ずマスクをつけ、ハンカチを持ち、顔エチケットに気をつけます。
- ② 手洗いを怠りません。(ハッピーパーサーの靴を2回脱ぎます)
 - ・ 登校して教室に入る前
 - ・ トイレに行った後
 - ・ 歯磨きに行く前と後
 - ・ そうじをした後
 - ・ 運動場や中庭から帰ってきて教室に入る前
- ③ 「はなれて ふせごう コロナウイルス」を各学級に、ソーシャルディスタンス【2m】(おたがひの距離を測ったケキョ)をとります。
- ④ ろうと・階段は右側を歩いて、友だちとソーシャルディスタンスをとります。ろうと・階段では並びません。
- ⑤ 友だちに物を貸したり、友だちから物を借りたりしません。友だちの物はさわりません。必要な場合は、先生に相談します。
- ⑥ 移動教室など、別に並ぶときは前に並んでいる友だちと1mのキョリをとります。
- ⑦ トイレや学習室では、密着・密着しないように、足指の上に立って順番を守ります。(決められたトイレと手洗い場を使います。)
- ⑧ ほかの教室へ先生のことわりなしに入ります。
- ⑨ 下足室に密着しません。(同じクラスの人は5人までしか入りません。)
- ⑩ しばらくは運動場や中庭で遊びます。
- ⑪ しばらくは書庫4階、音楽室、プレハブを使います。

持ち物

① マスクとハンカチ、は必ず持ってきます。

- 学習・給・お給を必ず書きます。
- 水筒は、自分の机にかけておきます。
- 学習に必要なものは持ってきます。
- キーホルダーはつけません。(お守りはしまっておく)
- 上くつの中とかかとの部分は、お給を書きます。

休み時間の過ごし方

1. 自分の机に座って過ごします。
- ・ 歯磨機・鏡・置くの友だちのお話・お茶を飲む など
2. トイレに行ったり手洗いをしたりします。

放課後について

1. 下校の後もソーシャルディスタンスをとります。
2. 放課後はいいのりをしませんが。(児童ホールも)
3. 学校から帰った後、ふたたび学校に来て遊びます。
4. 学校の帰りに寄り道をしません。
5. 子ども同士で校庭外に遊びに行きません。
6. 道徳でのキックボード・スケートボードなどは禁止です。

2. 児童の生活指導面での対策

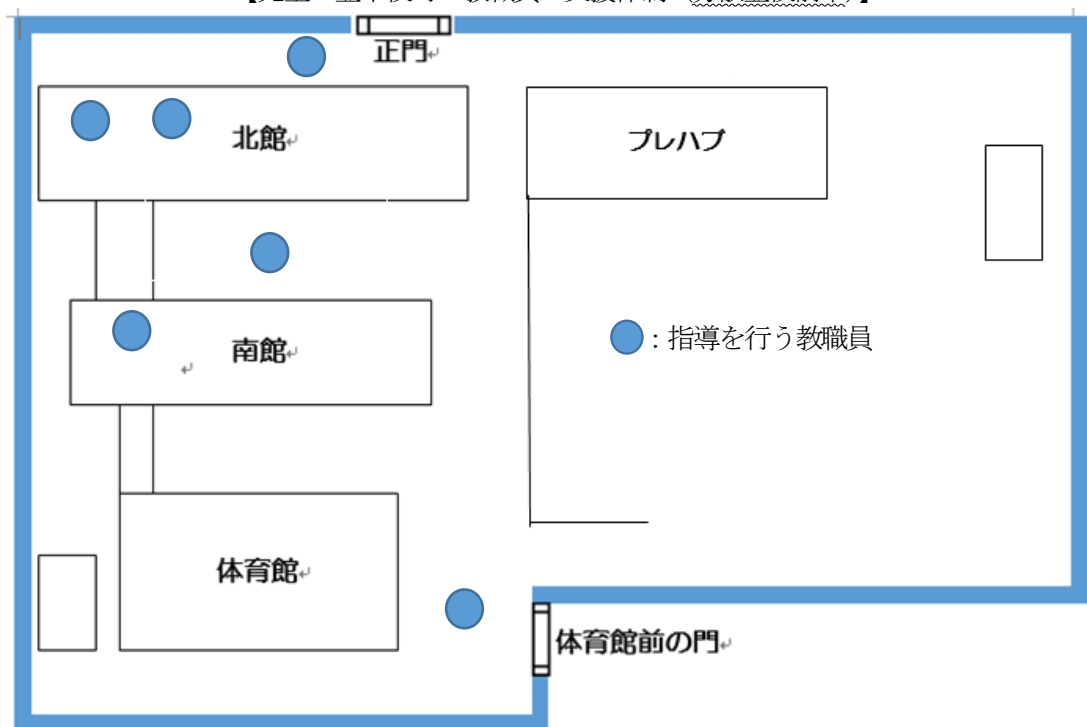
① 新しい生活様式の定着

- 学校生活目標「**手洗い・換気 はなれて防ごう コロナウイルス**」を合言葉に感染防止に努める。(マスク着用・咳エチケット・換気の徹底・ソーシャルディスタンス・右側通行)
- 養護教諭が作成した児童指導用DVD「**新型コロナウイルスの正しい知識と予防法**」「**保健室の使い方**」と、生活指導担当が作成した児童指導用DVD「**一小的やくそく～新型コロナウイルスを防ごう～**」を登校日や分散登校時など、定期的に視聴させる。また、視聴後、学級担任が指導したり、分散登校中の朝の会にクラスで確認したりすることで、新しい生活様式を習慣化させる。
- 『一小的やくそく～新型コロナウイルスを防ごう～①』は、分散登校バージョンである。15日(月)から通常登校が始まる。通常登校が始まると、「休み時間」「給食」「掃除」も始まるので、その際は『一小的やくそく～新型コロナウイルスを防ごう～②』を児童に提示し、指導・徹底していく。

② 登下校時における「密集」「密接」の防止について

- 1日(月)から8日(月)までAグループ(「ピンク」地区・「白」地区・「青」地区)、Bグループ(「黄」地区・「緑」地区・「赤」地区・「オレンジ」地区)に分かれて、全校児童数の5分の1以下の児童が個人登校を行う。また、9日(火)からは、全校児童数の2分の1程度の児童が地区別班登校を行う。(通常登校に向けて段階的に慣らしていく。)
- 下足室や校門等で「密集」「密接」を防ぐよう教職員が支援体制を組んで児童を指導する。

【児童の登下校時の教職員の支援体制 (分散登校前半)】



- 下足室には1クラス5人以内で履き替えさせる。
- 下校の際、他のクラスと時間差をつけて下足室まで担任が引率する。
(下校時刻が少し異なる。)
- 基本的に他の児童を待たないように指導する。

- 通常登校に向けて、11日(木)・12日(金)の3校時に地区児童会を開催し、集合時刻、集合場所、出発時刻、登校の仕方などの確認を行う。

③ 教室での過ごし方

- 朝登校してきたら、手洗いをしてから教室に入り、机の上に健康観察カードとランドセルを置いて待っておく。
- 友だちの物を借りたり、貸したりすることはしない。どうしても必要な場合は、教職員に相談する。
- 連絡帳、宿題、週予定表、プリントなどは、教職員が回収する。または、児童本人に持ってこさせる。
- 授業中は、グループ学習やペアトークは行わない。やむを得ず周りの児童と相談させる場合は、1m以上の距離を取る。
- 図工室や理科室、家庭科室、図書室は座席が向かい合わせのため、原則使用せず、教室で授業を行う。なお、図書室は本の貸し借りのみ行う。
- 大きな声で音読させたり歌を歌わせたりすることは、当分の間行わない。通常の声で発表したり、黒板に立って説明したりする等は行ってもよい。
- 45分授業を基本とするのではなく、他のクラスと休み時間が一緒にならないように、授業の進捗状況に合わせて5分間の休憩時間を取る。

④ 休み時間の過ごし方

- 自分の席に座って過ごす。
 - 自由帳 ○ 読書 ○ 近くの友だちとお話 ○ お茶を飲む など
- トイレに行ったり手洗いをしたりする。
- しばらくの間は、運動場や中庭を使用しない。

⑤ 使用禁止場所について

- 分散登校中は、プレハブ校舎、北館1階手洗い場、児童ホール、南館東階段、南館4階(手洗い場、トイレを含む)、体育館(トイレを含む)、中庭、運動場を使用しない。

3. 保護者の皆さん・地域の皆さんの学校施設の制限について

- 当面の間、学校施設内に入ることを自粛していただく。職員室や事務室に用事がある場合や体調不良等の児童を迎えに保健室へ来室することは可能とする。運動場や中庭、下足室の外で児童を見送ったり待っていただいたりすることは可能とする。